



既に蕨市国保の特定健診や人間ドックを受診している方、予約している方は行き違いです。
この通知は破棄してください。

今年度の特定健診を受けていないみなさまへ

～医療機関を通じた特定健診に相当する「検査結果データ」提供のお願い～

この通知は、今年度の特定健診を受けていない方へ、通院中に受けた血液検査や尿検査等の特定健診に相当する「検査結果データ」の提供をお願いするものです。

「検査結果データ」を提供いただくと、特定健診を受診したことになるため、マイナポータルで自身の検査結果を閲覧できるようになります。

また、皆様の健康の保持増進や蕨市の健康づくりの事業に役立たせていただきますので、ぜひご協力をお願いいたします。

提供方法は簡単 2 ステップ！

【医療機関への提出期限】

令和7年2月28日(金)まで

1

必要事項を記入する

同封の「令和6年度 診療情報提供用紙」(A3用紙)の「本人同意欄」と「問診項目」を記入する。

2

医療機関に提出する

血液検査・尿検査を受けた医療機関に「令和6年度診療情報提供用紙」と同封の「返信用封筒(緑色)」を提出する。

特定健診に相当する検査結果を提供していただいた人には、もれなく
蕨市オリジナルグッズをプレゼント！詳しくはフローチャートをご覧ください。

- ※ ご提出のためだけに検査を実施する必要はありませんが、身長・体重・腹囲は測定する場合があります。
- ※ 診療情報のご提供にあたり、費用負担はありません。(治療の費用はご自身の負担となります。)
- ※ データ提供後は、令和6年度に蕨市の人間ドックの助成は利用できません。
- ※ 医療機関に提出したものの、医療機関の方針で実施していない場合は、この通知は破棄してください。

問い合わせ

蕨市 医療保険課 医療費給付係

〒335-8501 埼玉県蕨市中央5丁目14番15号 電話 048-433-7736(直通)

特定健診に相当する「検査結果データ」提出のステップ ～フローチャートでご確認ください～

令和6年度蕨市国保特定健診を受診しましたか？

または、人間ドックを蕨市国保の助成制度を利用して受診(受診予定含む)しましたか？

いいえ

はい

令和6年4月以降に医療機関で
血液検査と尿検査を実施しましたか？

いいえ

同封用紙の提出は不要です。
この通知は破棄してください。

はい

いいえ

令和7年2月末までにその医療機関を
受診する予定はありますか？

いいえ

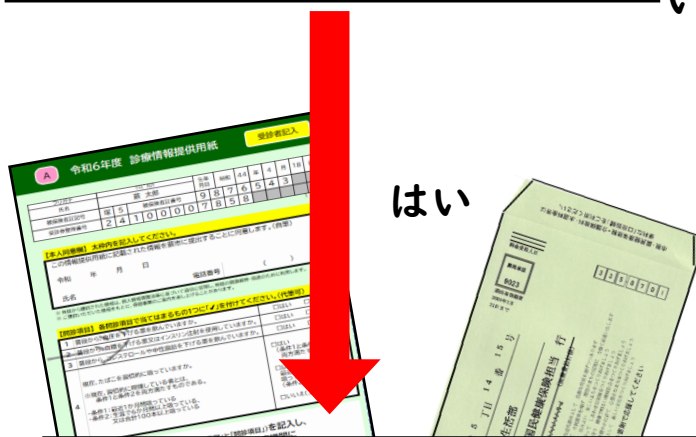
令和6年4月以降に職場の
健診や自費で人間ドックを
受診しましたか？

はい

いいえ

同封用紙中面の「診療情報提供用紙
記入票」の黄色の部分(任意項目以外)
が全て埋まる健診結果を保管してい
ますか？(「医師の総合判断」も必須)

はい



医療機関に提出

【提供方法】

同封している「令和6年度 診療情報提供用紙」(A3用紙)の「本人同意欄」と「問診項目」を記入し、血液検査・尿検査を受けた医療機関に「令和6年度 診療情報提供用紙」と「同封の返信用封筒」を提出してください。

【提出期限】令和7年2月末まで

蕨市医療保険課に提出

【提供方法】

同封の診療情報提供用紙表面の「問診項目」を記載し、「健診結果がわかるもの(コピー可)」と併せて蕨市役所 医療保険課に提出してください(同封の返信用封筒の利用可)。

【提出期限】令和7年3月末まで



特定健診に相当する検査(健診)結果を提出していただいた方には
もれなく全員に蕨市オリジナルトートバッグをプレゼント！

小物入れや弁当箱入れにオススメ！

サイズ:高さ22×幅36×マチ14(cm)



※医療機関に提出された方や郵送で健診結果を提出いただいた方には、データの確認後、プレゼントをご自宅に送付します。